

第3回岩手県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観検討委員会

(開催日時) 平成24年1月27日(金) 13:30~16:00

(開催場所) ホテルルイズ 3階 万葉の間

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議 事
 - (1) モデル地区における環境・景観への配慮事項等について
環境・景観配慮に向けた基本的な考え方
砂浜海岸〈高田海岸、気仙川(陸前高田市)〉
港湾海岸〈大船渡港、盛川(大船渡市)〉
複数河川河口部〈大槌川、小槌川(大槌町)〉
観光地周辺〈鍬ヶ崎、閉伊川(宮古市)〉
 - (2) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員 南正昭委員長、萱場祐一委員、諏訪義雄委員、竹原明秀委員、平塚明委員
平野勝也委員

出席オブザーバー 新井田浩 様、佐藤慶亀 様、佐瀬浩市 様、森川久 様

1 開 会

＜事務局から委員7名中6名の出席により会議が成立する旨の報告＞

○冬川河川海岸担当課長 本日の委員会は希少野生動植物等の情報を取り扱うこととしておりますことから非公開とさせていただきます。また、委員会終了後記者会見を予定しております。このことについてご了解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

ありがとうございました。それでは、本日の委員会は非公開とさせていただきます。恐れ入りますが、報道関係者の皆様はご退席をお願いします。

ここで、本日からご参加いただきますオブザーバーのご紹介をさせていただきます。環境省からご参加いただいております環境省東北地方環境事務所国立公園保全整備課長の森川久様でございます。また、本日はモデル地区となっている市町のまちづくり等のご担当の方々にもご参加いただいておりますので、よろしくをお願いします。

2 委員長あいさつ

○冬川河川海岸担当課長 それでは、ここで南委員長からごあいさつをいただきたいと思います。

います。

○南委員長 委員長を務めさせていただきます南です。第3回ということで、順調に進んでいるかと思います。時間制約下での環境のアセスメントということで、皆様にはご意見をいろんな形で出していただくというのが本委員会の目的かと思います。岩手三陸らしい、国からアウトラインは示されたわけですが、それに沿った形ではありながら、環境あるいは景観というものについて、できるだけ岩手三陸の特徴を出しながら環境景観に留まることなく、議論の中では産業の問題ですとか、コミュニティーの形成の問題等が出ていますし、そういうことがよりいい形で環境の創生、創造につながっていけばなというふうに思っております。

それでは、本日もまたよろしく願いいたします。

3 議 事

(1) モデル地区における環境・景観への配慮事項等について

環境・景観配慮に向けた基本的な考え方

砂浜海岸〈高田海岸、気仙川（陸前高田市）〉

港湾海岸〈大船渡港、盛川（大船渡市）〉

複数河川河口部〈大槌川、小槌川（大槌町）〉

観光地周辺〈鍬ヶ崎、閉伊川（宮古市）〉

(2) その他

○冬川河川海岸担当課長 それでは、議事に入ります。ここからの委員会の運営は、規約により委員長が議長となることとなっておりますので、南委員長よろしく願いします。

○南委員長 それでは、早速議事に入りたいと思います。本日は、環境景観にかかわる基本的考え方のほか、引き続き4つのモデル地区について具体的な配慮事項の検討を行いたいと考えています。検討を行う前に、これまでの委員会の検討経緯と、前回委員の皆様からいただきました意見等の反映状況につきまして事務局の方からご説明お願いいたします。

○荒澤河川課主査

〈以下の資料の内容について説明〉

資料1 第2回岩手県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観検討委員会の議事概要等

○南委員長 ありがとうございます。まず、今ご説明ございました範囲について質問等ございましたらご発言お願いいたします。

（「なし」の声）

○南委員長 特によろしいでしょうか。それでは、先に進ませていただきます。本題に入っていきたいと思います。

今事務局の方からご説明ございましたが、前回の委員会では各専門分野の委員の先生方から、議論を進めるに当たってのポイント、論点を出していただきまして整理してまいりました。それらが今回の資料の方にも反映されてきているということになっております。

これから次の資料に基づきまして説明を受けていくわけですけれども、検討に際しましては岩手三陸の特性を意識していただくことと、あるいは5つの視点ございましたけれど

も、1番として視覚的景観、2番として地域性、3番として生態系、4番としてサステナビリティ、5番としてコストというのがございましたけれども、こういうものを考慮しながらご意見をいただけますと整理がしやすいだろうということになるかと思います。できればご勘案いただきながら資料の説明を聞いていただけたらと思います。

それでは、早速ですが、事務局から参考資料1に基づいて説明をお願いいたします。

○荒澤河川課主査

<以下の資料の内容について説明>

参考資料1 岩手県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観配慮に向けた基本的な考え方

○南委員長 どうもありがとうございます。それでは、この参考資料1につきましてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

お願いします。

○萱場委員 聞き逃したかもしれないので確認ですけれども、この参考資料1が各事例を考える上での基本的事項を取りまとめたものという位置付けでいいのですよね。

○荒澤河川課主査 今回検討していただいております4つのモデル地区も含めて岩手県沿岸全体に共通して使えるものという位置付けで整理している資料です。

○萱場委員 では、モデル地区以外の地区でもこれを見ながら具体的内容を詰めていくという、そういう位置付けでよろしいのですよね。

○荒澤河川課主査 はい、そのとおりです。

○萱場委員 わかりました。ここからは意見なのですけれども、まず非常によくまとまっていて、かなり細かいデザインのところまで考えられてつくられたなという、そういう印象を受けました。

それで、どこに該当するかというよりも、ちょっと私は河川をやっているので、河川の事例から少し海岸堤防に関しても参考になることはないかなと思いましたが、横浜の和泉川という川の事例を少しご紹介したいのですけれども、そこは非常に多自然川づくりで秀逸な事例だというふうに評価されているのですけれども、延長的には何キロかな、10キロ近くあるのかな、一番重要なのはそのうち5、6キロだと思うのですが、全川がすばらしいというわけでもなくて、全体の中の拠点となっている場所が2カ所あるのです。その2カ所は、その周辺のポテンシャルをうまく生かしながら、拠点的に整備をしているという方法をとっています。それ以外の部分については、護岸は間知ブロックであったりだとか、非常にシンプルなデザインになっていて、空間的に拠点とそれ以外のところで差をつけるということをやっています。地元の方々に聞いたら、全川で立派にしてくれる必要はないよということも随分言っていて、要は拠点があるだけで川の魅力が全体としてアップするという話もされているのです。なので、この話を聞くと、今回の海岸堤防の話での、先ほど築山という話もありましたが、一連の海岸堤防の区間の中で、やはり魅力がある場所をどこか1カ所、例えば公園と隣接している場所につくるだとか、何かそういう取組をすることで全体のポテンシャルがかなり上がっていくのではないかなという気がします。具体的には築山の部分というのが非常にスロープが緩くて親水的にも、アクセス的にも、それから眺望という観点でも魅力ある場所になる可能性があるのです、一連区間の中で1カ

所とか2カ所とか、公園と近いような場所にそういったものを整備していくと非常に無味乾燥な堤防も全体として魅力がアップするのかなという、そんな感触を受けています。ぜひご検討いただければと思います。

あと細かい点も、全部一緒にいいですか。

○南委員長 どうぞ。

○萱場委員 5ページだったかな、スリットの話がございましたが、この大きさだとか、それから配置みたいなものというのは、考え方をどうしたらいいかという質問と意見が半分入っています。具体的には津波のときにどうしても海面を見たくて近くまで逆に行って、見るという行動も結構あったということなので、そういう行動を踏まえてこのスリットをデザインした方がいいのか、ちょっとその辺の考え方をぜひお伺いしたいというのが2点目です。

それから、6ページの縦リブの話なのですが、これを正面から見ると、あと斜めから見ると、当然縦リブの間隔に同じ間隔でも見え方がかなり変わると思うのですが、これを決定するときの視点場の置き方の考え方みたいなものもどうされているのかというのをこの点お伺いしたいなと思いました。

それから、あとは17ページですかね、多自然の部分ありましたが、17ページのように堤防を新設したときに、やはりコンクリート面と水際の部分の接合部というのが非常に環境的には悪くなる可能性があるかなと思っています。ですので、多自然的な川づくりをされるということですが、堤防から流心部に向かって横断形状を工夫した方がいいかなと思います。そのときに塩分濃度の関係で横断方向に広がると環境が横断方向に変わっていくようなこともありますので、少しそういった観点も含めてこの横断勾配というか、横断形状の設定をしていただけたらなというふうに思います。

以上、大きいのが1つと、あと細かいのが3つということで質問も若干入っていますけれども。

○南委員長 それでは、質問の件について事務局からいかがですか。

○馬場河川課主任主査 スリットのお話ですけれども、大きさについてはどれだけでもつかという構造のことも考えながら、これから検討していきたいと思います。

また避難におきましては、今回の津波のときも堤防から見ていたという方もいらっしゃいますし、見ながら逃げたという方もいらっしゃいます。基本的には最初にまずは逃げてくださいというのが基本かなと思っています。ただ、地元の声では堤防が高くなって海が見えなくなるというお話もありますので、その辺と避難の考え方もあわせて検討していきたいと思います。

それから、縦リブの間隔、縦横比等についてはこれから検討していきたいと思っておりますが、平野委員から何かアドバイスがありましたらお願いいたします。

○平野委員 まず、窓は実例としては本当にのぞき窓のようなデザインでございまして、窓のところに近づいていかないと海が見えないというものだったのですが、下から立ち上げる細い形にして強度的に無理をしない、スリット型になっておりますのは、要は脇を歩いていてもずっと海が見えるようにという、のぞき込まなくても普通の暮らしの中であるべく海が見えるようにという配慮になっています。ちょっと遠目に見ても海の様子がわかるのかなというのを若干期待しての形です。

あとリブの間隔なのですが、人間は基本的には物を立体的に認識できる動物でございますので、視点場の向きによって変わるというのではなくて、それがどういう遠近感でどう見えているのかということで、大体プロポーションが決まっていきます。なので、それを多角的に検討できるように今回模型で検討お願いしているのはそういうことで、模型を見ながらいろんな視点から見たときにどういう間隔で設置するのが一番きれいに見えるだろうかということをお話を今後詰めていってはどうかということをお願いしておるところです。

○南委員長 ありがとうございます。そのほかご意見、ご質問等ございますか。

○平塚委員 最初に、論点のご説明がありました。その中で、地域の景観特性についてまちづくり計画からキーワードを抽出するというのは、前回は説明がありましたが、大変結構だと思います。というのは、前回ご用意いただいた資料でも本当にこれが大事な視点場なのか。実際に住んでいる方が大事に思っている景色とかポイントが入っているとはちょっと思えなかったのです。住民が大切に思ってきた「もの」とか、「こと」とかですね、それを入れて景観をもう一回考えないと本当の意味でのデザインにはならないだろうということなんです。

もう一つ、ちょっと違和感があるのは、ここでは例えば4つのモデル地区に分けています。その中で考えることも重要ですが、これはほかの環境でも利用でも全部そうですけども、地域の中では処理しきれないことが沢山あると思います。その場合どうするかと考えた場合、そこでは無理だけれども、隣接する、ないしは近い、ちょっと離れた場所で埋め合わせるという考え方も用意しておかないと、なかなか大変だろうということなんです。例えば、今日の最後の参考資料6に沿岸の市町村と湾と川となっていますが、湾のレベルというのは社会的なまとまりとしてなかなか難しい。例えば釜石と大槌の間の境界が大槌湾にあり、大槌と山田の境界が船越湾の中にあります。自然環境から言っても、あるいは景観から言っても一つの単位として考えるときは二つの行政区にまたがるわけですね。そうすると、例えば特定の狭い町とか港で考えていて、なかなか処理しきれない場合は、それと隣接する、同じ湾の中あるいは同じ半島の構成要素の中で考えていくというやり方があるということなんです。これが2つ目です。

それから3つ目。今回の例を拝見して一番に思い出したのは、富士市から沼津市にかけての10キロぐらいですか、おそらく日本で最大の防波堤だと思いますが、高さ17メートルぐらいの防波堤景観です。富士山を見晴らす景色ですが、前浜があって、それは後でおそらくかかわってくると思いますが養浜した前浜があり、その後ろに大きい防潮堤があります。それだけでは非常に圧迫感もあるし、トータルで見て景観としてはなかなか厳しいのですが、多少救われているのは、背後にある松林の頭がちょっとのぞいているということなんです。率直に言って、防潮堤の細かい意匠部分より、その全体がどれだけ海岸林等によって隠されるかということの方が景観にとって大事ではないか。緑や海岸林との関係において考えるというのがおそらく大事だろうと思います。海岸林については後で出てくると思いますので、そのときにお話しします。

以上です。

○南委員長 どうもありがとうございました。3つほど大事なご指摘いただいたかと思えます。そのほかご質問、ご意見等ございますでしょうか。

お願いします。

○竹原委員 環境の面で少し話をしたいと思います。

14 ページにまとめられているのですが、基本的にこの堤防がつくられることによって、海浜、海岸といいますか、多くのところがほとんど消滅するということがあるという、その前提を示していただかないと環境においてこのまま読むと、どこがどう変わるかということが一切わからないですね。あくまでも環境的な配慮ということで工事のことが書いてあるのですが、現実問題は堤防がつくられることによって、海側の問題が出てくるわけですね。今は地盤沈下することによって、現存の堤防と海との間では多少なりともある程度の幅、エコトーン的なものがあつたとしても、それが現実問題としてなくなるという前提で、そこには新たな海岸、海浜といいますか、海岸が創生されないという前提の中で話をしていかなければいけない。ということは、現存の海の生物は、再生が不可能になるということの話です。17 ページあたりには河口の話は書いたのですが、実はもっと広くは海浜というか、海の部分の話です。そのことに関して余り触れてないということと、その生物に優しい渚といいますか、それをどうするかという検討もなされていない。陸側に関して人間の見る視点からの景観上あるのですが、海側の生物に優しい構造に関しての検討をしていただきたいというふうに思っております。

いずれにせよ保全上、留意すべき視点はありますが、実際にはこうなりますよ、こういうものは留意しても果たしてそれが戻るといふ保障はどうなりますかということの説明をもう少ししていただきたいということはあると思います。それは結局 18 ページの保全対策例は出ていて、こういうことをやりましたけれども、ではどうなりましたかということが示されない、これは対策をした結果であつて、果たしてこれが正しい対策であつたかどうかというモニタリングの結果がここに出されていませんので、実施はだれでもできるのですが、実施した後、だめだった場合をどう補完するかとか、よりよいものを創生することに関しての考え方を示していただきたいと思います。

あと一番大きな問題、果たして堤防とか水門が要るのかどうかという最大の疑問が私にはありまして、昨日も環境審議会がありましたけれども、いろんな方、地元の方々から干潟が戻ったのだから、干潟をやっぱりつくってほしいという、別の委員会の中でそういう話がありまして、昔は干潟があつたのだから、それが堤防をつくられて、干潟がなくなってしまったのにまた干潟ができたのだから、やはり干潟に戻した方がいいのではないかなという話も出たりして、何人かの方からもそういう話を受けましたので、やはり環境の創生というような文言もどこかに入れていただいて、常にもう一度自然を戻せるようなといいますか、戻すことによってよりよい環境をつくれるような文言を入れていただかないと、これで一方的に走られるとまずいのではないかなというようなことを感じております。

あと海岸林に関しては、最後の 19 ページに林野庁の検討結果を基にまとめられているのですが、岩手版のものもつくった方がいいのではないかなと、植栽樹種の例を見ると、これは南のものが大分出ていますので、岩手県の自然環境を考えると、やはりこれは無理であるなと思えてなりませんので、やはり岩手県サイドの考え方なり、松にこだわらない海岸林という考え方を示すべきではないかなと、環境地域に根ざしたものということであればということで、その辺も検討課題にさせていただきたいと思います。

○南委員長 どうもありがとうございます。非常に厳しいご指摘も幾つかありましたが、そのほかご質問、ご意見、いかがでしょうか。

○平野委員 まず、大まかなことで2つ申し上げます。

1つ目は、実行性をどう担保するかということをご検討していただきたい。今この資料は、参考資料1は非常によくまとまってきて、いい資料になってきたと思っているのですが、残念ながら、後ろにコンサルタントの方もいらっしゃるのに言いにくいのですが、日本の今のこういう河川系、海岸系のコンサルタントの方というのはそんなにデザインはさんざんやってきたという経験がございません。この資料を見て、例えば私なんかはこういう方針でやろうとしているのだというのはずと頭に入って、ずっと設計に反映できると思うのですが、そうでない方が随分いらっしゃると思うのです。そのときに、ではこれを出したからできるはずとあってしまうと、これのとおり全然できなかつたりすることがすごく多いのではないかと危惧しております。なので、今年度も実施設計出ているのかもしれませんが、来年度以降も含めて実施設計の中でどれだけ基本的な考え方を反映した設計図面がきちんと立ち上がっていくかというのは若干不安がございます。そのところの体制をきちんと強化していただいて、なるべく基本的な考え方が伝わっていくようなことをこの委員会のこの資料の中身の話ではありませんが、ぜひ担保していただくようお願いしたいと思います。その中で、この資料の中で、あった方がいいのではないかと実は思っておりますが、今年度中にできるとは思っていませんけれど、少なくとも水門とか閘門の構造物については、やっぱりワンケースぐらいきちんとデザインしたある種標準的に使えるような一般図レベルの図面はきちんとこの委員会のベースにしてつくっていったら、それをアレンジしていけばほかでも適用できますよというようなスタイルぐらまでは出していないと、本当の意味で現場が役に立っていくような資料にならないのではないかなと思います。なので、体制と構造物については標準設計というわけではないのですが、標準設計は本当に細かい部品までの図集になりますので、そうではなくて一般図程度の設計はワンケース、ツーケース、大型水門、中小型水門とあとは閘門、少し大規模な閘門については1枚ずつ一般図を起こすぐらいのことをやっていただけたらと思います。それが大きく1点目、実行性をどう担保していくかということでございます。

2点目は、もう少しまちづくりとの連携の強化を考えていただきたいと思っております。どういうことかといいますと、この委員会の所掌業務にないことはわかっておりますが、高さについて、L1（発生頻度の高い津波）に基づく計画高が示されて、今それで各自治体とまちづくりの中で調整が進んでおると思いますが、やはりそのことは一言触れておいていただいているのではないかなと思うのです。要は、これは計画高であって、あとはまちづくりとの協議の中で整備高は詰めていきますよと。計画高以上の堤防をつくることはできないけれども、下げることは調整可能であるということは、これは水管理・国土保全局ですね、ずっとそういうお話ししておりますので、そのことはやっぱり一言触れていただいた上でまちづくりの中で決めていく必要があるということも、この資料にも書いていただきたいと思っております。

もう一つは、形状についてです。これまちづくりとの連携もかかわってくるのですが、形状について、今の段階では、後ろのモデルケースもそうですが、港湾関係は直立堤ということで一律になっております。これはやはり直立堤というのは基本的には刑務所景観とたまに揶揄しますが、本当に刑務所のような景観をつくってしまつては、まちづくりにとって決してプラスではないと思うのです。ただ、それを土堤にかえればいいのかという、

今度は用地幅がうんと必要になってしまいまして、これは産業振興ですとか、まちづくりとか、そういったものと随分関連が深まります。なので、この委員会としては景観や環境を考える委員会ですので、なるべく直立堤は避けましょうということをまずうたっていただくような必要があるのではないかと考えています。ただ、そこはちゃんとまちづくりだとか、産業振興を考えた上で、必要な用地幅は変わってきますので、そこはまちづくりの方と協議しながら形状についても議論していきましょうというようなスタンスがあるのではないかなと感じております。それがまず大きな2点でございます。

細かいことを申し上げていきます。3ページ目で、そういう意味で、ここ一番最初に堤防の位置、線形とありますが、これにぜひ項目としては高さも入れていただいて、高さについてはまちづくりの中で協議していきますよということを一言いつもおっしゃっていることを書いていただければそれで十分かと思えます。

また、景観のために山付き地形を利用しましょうという話で、要は引き堤をしましょうということが書いてございますが、これは先ほど竹原委員がおっしゃられたような、このように引くとももとの砂浜というのか、干潟が戻ったりすることも考えられますので、景観のためではなくて、先ほど竹原委員がおっしゃられた環境創生というのはすばらしいキーワードだと思いますので、ここは景観、環境を考えると、これこういうふうにし少し引いて山付けにしていくと景観にもいいし環境創生という価値もできていきますよというような形でやっていただきたいと思えます。

それから4ページ目、これは本当に細かいことで申しわけないのですが、海への眺望の確保というのについて、特に観光地等においてはという注釈がついているのが、これちょっと問題でございまして、今被災地のまちづくりで一生懸命考えておられるのは、日常生活の中での海とのかかわりだと思うのです。観光客が来て、海見てきれいだなということよりも、三陸の方々というのは皆さん何らかの形で海とのかかわりを持って暮らしておられる、漁業を中心としてですね。そうすると、荒れた海を見たら、やっぱり漁に出ている仲間も心配しますし、穏やかな海を見たら今日は豊漁かななんていうことを多分感じておられると思うのです。そういう日常生活の日々というのですか、そのために海が見える可能性というのが非常に重要でございまして、ここに要は道路を併用できると、家からは見えなくなるかもしれませんが、暮らしの中でこの道路を通れば海が見えるようになるという、海とのかかわり方をつなぎ直すというのですか、多分それは道路という手段を用いるしかないと思えますので、そのためにこういう道路を考えていただきたい。なので、ここは逆にまちづくりへのサジェスションとして、今申し上げたようなことを書いて、なるべく生活動線が、この防潮堤によって海とのかかわりが確実に希薄になります。例えばこういう道路をつくって、そこを通るように生活動線を設計していただければ、まちづくりでやっていただければ防潮堤で切ってしまう部分も少しは取り戻せますよというような、そういう助言めいた話もまちづくりとのかかわりの中でここはぜひ書いていただきたいと思えます。

それから、次に直立堤ですね。直立堤に関して言えば5ページ、6ページに直立堤絡みの内容が出てきますが、これは先ほど申し上げたように極力やめた方がいいと思っています。それをどこかにきちんと明示いただければと思います。

それから、8ページ目、これも細かいことなのですが、水門に関する話で、大型水門と

中小型水門というふうに分けて話を展開してくださっています。これは大変いいことで、随分デザイン上配慮すべきことが違いますので、これはいいのですが、そのときに基本的には大型水門はもうどう頑張っても水門として目立ちますので水門としてデザインしましょうということ。それは基本方針としてまず書いていて、中小型水門は、実はここに写真を載せていただいております鴫波水門というのは、遠景で見ますと完全に堤防と一体化して見えます。わかりますか、水門が水門らしくないのです。埋没して見えると言ったらいいのですかね。なので、中小水門はこうした形で堤防のきれいなラインを壊さないように、堤防のきれいな線形が主役であって、水門はちょっと遠慮なさいと、堤防の中に埋没しているわけです。大型水門は、というと大きな切り換えがあるわけです。その大きな切り換え、大型水門は、自分が目立つことを前提にしたデザイン、中小型水門は堤防は主役で、自分は脇役になりなさいよというデザインの切り換えをしなければいけないので、そこはちょっとイメージ的に整理し直していただければと思います。

済みません、これも細かいことですが、10 ページ目、陸閘絡みで、例えばこういう大きなコンクリートのマッシブなボリュームが出てくるようであれば、その中に避難階段を背後に収めるとか、そういうなるべくいろんな機能を一体化してごたごたと堤防に物がへばりつかないようにするというようなことも細かいことですが、書いていただければと思います。

それから、また細かいことで申しわけありません。13 ページ、今申し上げた避難階段の類ですね、アクセスの階段、左上のケースですと、これ堤防の天端より出っ張っているの、下げなさいよということなのですが、これ下げて切り欠いた部分をどうするのか書いてないので切り欠いた部分、水が入ってきてもらっては困りますので、簡易な陸閘が必要になると思います。その簡易な陸閘についてきちんとした記述を書いていただきたい。その簡易というのは、多分この規模であればバネのついているドアで押して開けて入っていて、後で勝手にパタンと閉まって、水密がとれると。しかも、一番天端の上の方ですので、想定津波に対しての水圧というのはそんなに大きくないでしょうから、簡易構造でできるのではないかと思いますので、そういうことも触れていただくと漏れがないと思います。

○南委員長 どうもありがとうございます。たくさんご指摘いただきまして、どうもありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか、いかがでしょうか。

どうぞ、お願いします。

○平塚委員 先ほど景観についてお話ししましたので、今度は環境についてまとめてお話しします。14 ページからになりますが、特に 15 ページにミチゲーションバンクという言葉があったのは大変心強かったということです。私と同じ意味で使っておられるかどうかちょっとわからないのですが、移植の次にミチゲーションバンクと書いてある。率直に言って、こういう公共事業と自然保全がぶつかったときには植物の移植ということになる割合が非常に高いのです。いつも同じことを繰り返しますが、移植は最後の最後の手段であって、それまでにやるべきことが沢山あります。それを踏まえて申し上げると、ミチゲーションバンキングというのは、失われたものよりもはるかに量も質も高いものを別に用意する。それを債権化して埋め合わせるという、そういう話です。それが本当に今回の

事業の中で実現するならば大変結構なことだと思います。

先ほど景観のところでお話したように、狭い範囲では移植などの小さなやり方ではなかなかうまくいかない。移植して成功する割合というのは本当に低いですから、やっぱりもうちょっと適した場所、先ほど竹原委員もおっしゃったように、最初から湿地とか、干潟に戻るようなところはある程度そのまま残して、そこで埋め合わせる。つまり、湾全体として、あるいは半島全体の景観・生態系として、どこかで失われたものはどこかで倍になって埋め合わせるというぐらいでちょうどいい、と思います。その干潟や藻場の重要性、湿地の重要性というのは前回も申し上げましたが、ここで改めてもう一回強調したいと思います。なるべくなら構造物はそういったものをとがめないように、セットバックするなりなんなりして造っていただきたい。存在そのものもそうですし、それをつくる工事の最中も極力気をつけていただきたいということが一つです。

それから、できればそういう干潟なり、湿地なりが湾ごとに点々とある、飛び石伝いにあるのが望ましいということです。日本ですと、例えば1カ所から種牡蠣をもらって、それをかなり広い地域で育てるといったことがあります。病気の蔓延とか、リスク管理の点からいって非常に危険です。こういうことをやっているのは日本ぐらいだと思いますが、本当の意味での地産地消を考えると、それぞれの場所で作れるような環境が用意されているのが望ましいということです。汽水域の重要性、海水と淡水の両者が出入りするような場所が三陸沿岸に点々と存在するようなあり方が望ましいということです。確かに暖流と寒流がぶつかる場所ですが、それが季節的に上下しますので、それに対応して生物相も変化します。汽水域も南北にかけて点々と存在しているのが望ましいということです。

あと前回も申し上げましたが、干潟自身は非常に環境浄化能力があります。今回の津波の特徴は、それが海の底から真っ黒なヘドロを持ってきたということです。それだけ汚してきたわけですが、陸が出す汚れをきれいにする最後の砦が干潟、海岸湿地です。今後の三陸沿岸がどういう具合に未来の土地をつくっていくのかを考えた場合、極めて重要な場所だと思いますので、ぜひ干潟、汽水域を勘定に入れていただきたいということです。

以上です。

○南委員長 どうもありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

お願いします。

○萱場委員 環境のことで1点申し上げるの忘れてしまったのですが、15ページにも書いてありますけれども、やはり被災による環境の改変がどの程度なのかというのが非常にベースになると思うのです。それで、現況というか、被災前の藻場を例えば別の場所に移植するだとかということは当然必要な考え方なのですが、地盤沈下をしたためにポテンシャルとしての、例えば藻場の生育範囲がどの程度減っているかとか、そういうベースとなる部分の整理というのをやっておかないと、事業によるミチゲーションといったところでポテンシャルが非常に下がったところでやっているミチゲーションというのは余り意味を持ってこない可能性があるわけですね。むしろここにあるように、そういう場合であれば環境を創出するといったような方法をもう少し明確に打ち出す必要もあるので、今回の委員会の中でやるかどうかはまた議論しないといけないと思いますけれども、どの程度今回の津波でポテンシャルが下がったのか、もしくは上がったのかというところの基本

的な認識というのを一度明確にしておいた方がいいかなという、そんな気がいたしました。それが1点目です。

あと平野委員からご指摘あったことの繰り返しになってしまうのですが、概略設計レベルでいいと思っても、実際詳細設計でディテールがデザインできないとやはり陳腐なものになってしまって、やはり評価に耐えない場合というのが結構あるのですよね。ですので、細かい部分をどう設計現場につくり込んでいくかという仕組の話もやはり委員会と並行して少し考えていった方がいいかなと思います。発注の方式だとか、いろいろ難しい問題があるので、簡単にはハードルを越えられない部分もあるかと思うのですが、ただ実際目的というのは最後に何ができるかというところですから、そこをブレークスルーしないとなかなかいいものをつくれないう感じではあります。ですので、この点についてもぜひ重要な観点だということを認識していただいて、早目に手を打っていただく方がいいかなというふうに思います。

以上です。

○南委員長 どうもありがとうございます。

お願いします。

○平野委員 今萱場委員がおっしゃられたことに関連して、実行体制に関して言うと、多分な業務量そのものをどうさばくかというので、どういう形でアウトソーシングなさるかということ、このままいくと多分県庁の土木系の職員みんなにとってとんでもない業務量になると思いますので、その中でぜひ今の話ですね、このデザインをどう実行性のあるものにしていくかというのを考えていただければと思います。一つのアイデアとしては、詳細設計とは別にデザイン全体を見る、要はチェック係の統括業務のような形で、デザインのわかるコンサルタントに一々見ていただくというような体制が考えられるかなと思います。それに加えて、例えばこの委員会も次年度以降続けていってやっていくというのも一つの手かなと思っております。

あと、13ページの地域コミュニティーに配慮したところで、前回芦澤委員がおっしゃっていたことが十分反映されていない気がしますので、そこはぜひもう少し織り込んでいただきたい。これ要は、特に直立堤というのが先ほど申し上げたように刑務所的になってしまって、地域に忌み嫌われるものになりかねない。やはりまちづくりときちんと協働して行って、施設をつくるから愛されるのですよというのではなくて、芦澤委員のこの間のご意見は、大きな壁を逆手にとって、例えば地域のコミュニティーの場として、夜に映画の上映会を壁をスクリーンにしてやるとか、もしくは陳腐な例しか思いつきませんが、壁打ち広場というのですか、テニスの壁打ちができるとか、積極的に使うことによって、忌み嫌うものではなくて、刑務所みたいに見えて嫌だよねと言ってみんなが避けて通るのではなくて、積極的に利用、活用していくということを、直立堤の整備だけではできなくて、まちづくりと一緒にこういうふうに使っていったらいいよと、そこはだから管理の方で柔軟な対応をするというようなことも含めてやっていただければと思います。

最後に13ページ、下についている図が全部景観を考えましょうという委員会の図にしては景観を考えられてない図なので、特にひどいのが遊歩道整備の例というやつが、これは全然美しくないなので、美しい図を考えていただきたいというのと、低木植栽の例も、これ

断面がこうなっているの、うまいこと平面配置まで考えてやればこれでもきれいな裾隠しというのですか、そういう感じになるかもしれませんが、この階段が延長線上にどうつながっていくかによってはとてもキテレツなデザインにもなりかねませんので、もうちょっと全体像が把握できて、ああきれいだなと思える図に差替えてください。

○南委員長 どうもありがとうございます。たくさん意見いただきましたが、まだ先が長いので、ここでぜひというご意見いただきましたらお願いします。

はい、どうぞ。

○馬場河川課主任主査 環境についてもいろいろお話いただきまして、改変場所ではなくて湾全体とか、半島全体というお話いただきました。今回の検討対象は、事務局として施設をつくるものということになっていますので、県の環境部局とか、そういうところと少し相談させていただきまして、どう取り組んでいったらいいとか、そういったところを県としてどうするかということもちょっと相談したいと思います。

それから、実行の担保ということでいろいろお話いただきました。体制についても委員の皆様と相談させていただきながら進めたいと思いますし、それから我々が整備するのは公共事業ということでコストについてもやっぱり意識せざるを得ませんので、これから構造計算、それからコストがどうなるのか、それから誰がどういった事業で整備するのかということも含めて国の皆さんと相談させていただきながら、もうちょっと検討進めていきたいというふうに考えております。

○平野委員 コストの話はまさにそうで、逆に私は一般図と言ったのは、そのコストも考えて一般図を示していただく必要があると思うのです。そうでないと、これだとコスト高くなりそうだよねと言って、現場で採用してもらえない可能性がすごく高いと思うので、コストもきちっと考えた上で、これであれば今回の復旧、復興に関して、事業として県は推奨ですよという形になるので、ぜひそういう一般図をお願いしたいと思います。

○南委員長 どうもありがとうございます。全般的な意見として、これまでの考え方と、創造的なやり方をしないといけないなというところが見えている様子ですね。地域も行政区割りで見ると湾だとか生態系で見ていかないといけない。これまでの生態系を見ていけばいいというよりも次の創造されていく形を思い描かなければならないというような話も出ていますし、構造物に関しても利用の面にしろ、景観の面にしろ、そこで新しく創造されてくるものを少し描き出したいというようなご意見が多々出ていたような印象でした。非常に大変なことですが、ぜひこの資料の中身に織り込んでいただくようなことをご検討いただければと思います。

それでは、ちょっと時間もございませんので、次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。またご意見いただきましたら、後ほどお願いいたします。

それでは、事務局から次の資料に基づいてご説明お願いいたします。モデル地区のところです。よろしくお願いたします。

○荒澤河川課主査

＜以下の資料の内容について説明＞

参考資料 2 モデル①地区 砂浜海岸〈高田海岸、気仙川（陸前高田市）〉

○南委員長 どうもありがとうございます。それでは、この陸前高田の高田海岸、気仙川

のところでご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

お願いします。

○平野委員 このケースは堤防をどうつくるか、そのときに環境や景観のことを考えてどうつくるのかという論理とまちづくりの論理が随分真っ向からぶつかってしまっているというところございまして、そこをこれからどう解いていくのかというのがとても大事になってくると思います。

何を言いたいかといいますと、例えばここでほぼ現位置の復旧で最大限松原の再生に配慮して今回古川沼の方に寄せて線形を書いてもらっていますが、これだと、先ほどちょっと申し上げていた日常生活で海が見えるという場所がほとんどなくなってしまうのです。しかも、従前ですと高田に着いたなど松原が遠景に見えて、高田に来たなどという印象があったのが、随分時間がたって植えた松が大きくなるか、もしくは松原を復元しようとしている地盤を思い切って高くしないと堤防に邪魔されて、松原もしょぼしょぼとしか多分見えない状況になってしまうと。これを先ほどから話がありましたように山付けという形でもいいのですが、うんと引いて、国道45号まで引いてしまうとそういう問題は全部解決するのです。そのかわり今度はまちづくりの方で問題が発生して、L2の津波（最大クラスの津波）がやってきたときに市街地に溢れかえってしまって、せっかくコンパクトなまちづくりで再生していこうというところの話が壊れてしまう。ここを何とか両方が全部うまく立つような折り合いをつけていかないと、ここはいい堤防にもならないし、いい町にもならないと思っていますので、本当は何かウルトラCのアイデアが欲しいのです。引いても町が大丈夫になるのが一番いいのではないかと考えていて、要は国道45号のところまで堤防を引いて、その上に国道45号を乗せれば、少なくとも国道45号を走っていれば松原もきれいに見える、海もきれいに見えるという景色ができ上がりますが、そうすると今度はL2防災の方ですね。これちょっと雲行きが怪しいのですけれども、怪しいというか、よくわからないまま申し上げますが、L2津波をどの程度減災するかというのは各被災地で議論がわき起こり始めている感じなのです。要は、L2津波が来て、浸水深が2メートル以上になるから非居住にするとか、それはちょっと私権制限し過ぎじゃないのと、宮城県でも住民から反対運動みたいな話も出始めていて、どこまで今やっておられるルールでいくかというのがちょっと微妙な情勢になってきた気が個人的にはしています。そんな中で、例えばまちづくりの方で少し盛土をした部分にL2津波が来たら頑張っって避難しましょうというような対応ができるのであれば、例えば堤防を下げた形で避難計画とセットで併せるということもできるのではないかと思います。このまま僕はこの法線で堤防をつくることというのはちょっと難しいというのか、長い目で見ると高田にとって余りよくないのではないかと心配していて、何かうまい落としどころを探せばなとまだ迷っています。迷っている話ですみません。

○南委員長 どうもありがとうございます。非常に難しいですね。

お願いします。

○佐々木都市計画課長（陸前高田市建設部） 陸前高田市の都市計画課の佐々木でございます。

ただいまのご意見に対しまして、市の方の感想といいますか、そういった形でちょっと述べさせていただきますけれども、まず松原の状況、被災前でございますけれども、従前

でも松林が結局 10 メートルぐらいありましたので、海の様子というのは市街地から見えない状況、これはありました。市街地からは松林があるというふうな形で直接海は見えない。そういうふうなことから、今回実際海が引いているというのは防災無線等で知ったと、そういうことになります。

ですから、今回 12.5 メートルというふうな高さの堤防を構えたとしても、実際これまでの状況と変わらないと、市街地からですね。それで、ある意味市街地をシフトバックしまして、5メートル嵩上げすることによりまして、それにより見えてくる部分があるというふうなまちづくりの構想をつくっております。それから、コンクリート自体の景観等については、いろいろ提案していただいておりますけれども、前面からは松林を植林しますので、防潮堤等についてはコンクリートがむき出しにならない。それから、市街地からにつきましては、防災メモリアル公園にある程度盛り土をすることによって、その植林等でやはり防潮堤が隠れたような景観が生まれるというふうな形で、かなり今までの状況により近い形が現状の場所でもできるのではないかと。ただ、松林が地盤沈下している関係で、第一線堤と第二線堤の間がどうしても狭くなるというふうな問題ございますので、ある程度の松林を復活させるのであれば 100 メートルの固まったある程度密集性が必要ではないかと、そのように考えておりますので、その第二線堤の中心線につきましてはある程度の調整は、これは可能かと。ただ、後ろの防災メモリアル公園とか、川原川のそういった市街地をつくり、そういうふうなイメージに支障を来さない程度に戻っていただければ、バックするのであればですね。原則としましては、現状での復旧を当然当市の方では要望しております。そういったところでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、もう一点、せっかくの機会でございますので、ここで言わせていただきますけれども、今市内には仮設住宅が 2,130 戸余りございます。そして、5,600 人の方々が今こういった厳しい冬を過ごしております。そういった方々の一番の関心事は、私たちの将来はどうなるのだと、まちはどうなるのだと、そして私たちがどういったところに住めるのだというようなことを一番の関心事として思っております。そうした意味からも防潮堤を早くつくっていただいて、まちづくりが速やかにできるように景観にも当然配慮しながらも、やはり時間との勝負もあると思いますので、当面 5 年と言われておりますけれども、水門もあわせてできるだけ復旧の速度を一年でも半年でも一カ月でも前倒しでやっていただければ住民の方々は喜ぶのではないかと、そのように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○南委員長 どうもありがとうございます。

どうぞ。

○諏訪委員 今出ている案であると、キーワードに白砂青松というのがありましたけれども、白砂はなしの松林だけと、埋め立て地に松林があると、そういう姿にしかならないと思います。

それから、あと後ろにあるメモリアル公園の意味合いは震災のメモリアルをしようということですね。その意味合いからすれば、この前の方にある堤防が壊れたと、一線堤、二線堤が壊れてなくなったという、こういう状況もこの津波災害の非常に大きな、メモリアルとしては残していくべきことなので、公園の概念としては防潮堤の後ろだけで考えるというのではなくて、全体で考えていただく方がいいのではないかなというふうにも思う

のです。後ろに下がれば下がるほど砂浜もできる可能性も出てくるので、うまい調整がなんとかできないものかなと思います。

先ほどの参考資料1でしたか、ここで何か線形の話がありましたけれども、線形が下がると、このためには土地を持っておられる方とか、まちづくりの方の協力なしにはできないので、そこがない場合には、これはセットバックできませんので、そこは参考資料1にもそう書いていただいた方がいいかなと思います。そこをわかった上で、絶対ここでなければいかんと、こうおっしゃるならもう仕方ないのですけれども、もう一回考えていただくとありがたいなと思います。

○南委員長 どうぞ。

○平塚委員 前回ここは非常に「悩ましい」と私は言いました。先ほど平野委員や皆さんがおっしゃったように、これらを全部解決するベストな案というのはおそらくないです。というのは、一つはまず前浜ですが、これが先ほどのご意見では自然にできるのはなかなか難しい。つまり、養浜しなければいけないということになります。さっき例に挙げた富士市、沼津市の海岸というのは確かに養浜してあるのですが、消波ブロックがすごいのです。景観としては本当にどうしようもない。だから、そうなるぐらいならば……というところがちょっとあります。まず、それが心配です。

それから、海岸線の多少はそういう機能があると言われている防災機能ですが、これも幅がないと難しいので、今回それを望むのはちょっと無理だと思います。重要なのは、むしろ「位置」だと思います。これは景観の委員会ですから、景観としての海岸線は結局、だれを何から守ろうとしているかを考えます。要するに内側の住宅や畑地を海からの風や潮や砂から守るのが海岸線ですから、その両者がくっついてないと景観としての一体感がないということになりますね、その間に堤防ができてしまうと。景観としてそれを維持するだけの意味があるか、ということになります。今回は巨大な建造物である堤防を隠すという意味が一番大きいだろうと思います。

本当に悩ましいのは、その後ろにある古川沼です。メモリアル公園の図が①-1ページにあります。古川沼は小さな細い川のように見えます。生態学の立場から言うと、海岸線は渡り鳥の中継地としてももちろん大事なのですが、どれかを取れと言われたら、古川沼は岩手県で最大の天然湖ですから、これはやっぱり何とかして維持してもらいたいと思います。ただ、ここはいろいろな方の思い入れとか、記憶があると思うので、それは実際、市民の方の最終決定だと思います。この場所で生態学的な機能が維持できないのなら、というのが先ほどから私がずっと言っているほかの場所で埋め合わせるということです。そちらとの調整が非常に難しいと思いますけれども、例えば小友浦ですね。あそこも湿地で、もともと干潟というのではないですが、湿地としての回復というか、先ほど竹原委員がおっしゃったような創生です。そういう意味での埋め合わせがあれば、何もこのメモリアル公園の場所で全てを引き受ける必要はない、ということです。

○南委員長 どうもありがとうございます。

よろしいですか。

○竹原委員 古川沼は、以前は実は汽水湖だったのです。それで、今空中写真を見るとほとんど巨大な干潟化されて、工事によって海と遮断したということになっているのですけれども、過去においては汽水湖で、重要な水産物の産卵場でもあったのです。こういうよ

うな汽水系の湖沼といいますか、砂浜にあるような湖沼は岩手県にはこしかないということで、希望的なことを言わせると新たな堤防の場所を設置しても海の水が入るような、要するに東側ですかね、浜田川側というのかな、そういうところなんかにも流水域、汽水域も設けてもらって、定期的に入れることによってカキとかなんかの稚魚の養殖地というような復元の方法も考えられるわけなのです。ですから、公園というのはきれいにすればいいというようなイメージあるかもしれませんが、この防災メモリアル公園になった場合には単なる池にしかならないような計画なので、もうちょっと有機的な利用のことを考えた方がよろしいのではないかなと考えると、先ほど平塚委員が言われたようにこの松林というのはただ堤防を隠す程度のものでしか今のところならないだろうと、以前のものには復元は難しいので、堤防とセットになったものというぐらいの見方でしか今のところできないのではないかなと、機能を持たせるということは難しいし、公園の一角という位置付けで計画すればいいのではないかと。もし多大な機能を持たせるということであれば、さらにセットバックをするということを前提に考えてどちらを選ぶかということでも話を進めるべきではないかなというふうに思っております。

○南委員長 あくまで各委員の意見ですので、陸前高田市さんにおかれましては、ご参考にしていただければと思います。

時間がまた押しておりますので、各場所について20分ずつぐらいしか時間がとれなくて、1つ目のケースをもう終えなければならぬのですけれども、ぜひというご意見ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

はい、手短に、済みませんが、お願いします。

○萱場委員 今日東北大学の先生から非常に有益なコメントいただいておりますよね。それで、これをどう生かすのかなというのがちょっとよくわからなくて、要はここで提案されていることを具体的実施して、海浜が形成されるような条件を出していくのか、その辺のアプローチの仕方がちょっとよくわからなかったもので、その点は明確にして具体的に白砂を形成させる方法について、またご検討いただきたいなと思います。

○南委員長 どうもありがとうございます。結果的に今後どう持っていくかということそのものが大きな課題のような結論になってきていますけれども、本委員会の役割としては、まずは検討すべき項目をしっかりと明らかにしていくという基本スタンスは堅持しながら、それを整理して、将来の創生にかかわる部分、どう進めていくのだということについては、この委員会でどこまで議論できるかというのはまた少し別な話になるかもしれませんね。まずは評価項目をしっかりと整理しながら、今後のことを考えなければならぬという、そういう仕方では進めていったらよろしいのではないかと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次のモデルケースの方に移りたいと思います。説明をお願いします。

○荒澤河川課主査

<以下の資料の内容について説明>

参考資料3 モデル②地区 港湾海岸〈大船渡港、盛川（大船渡市）〉

○南委員長 どうもありがとうございます。それでは、この大船渡のところ、ご質問、ご意見いただけたらと思います。

お願いします。

○平野委員 先ほど景観の観点からなるべく土堤にと申し上げたのは、実はこの大船渡がかなり念頭にあったことをごさいます、基本的に防災施設としても直立堤という構造形式と土堤が入り乱れて存在するというのは今回の津波では接合部分で随分やられていますので、余り芳しくない。実は直立堤が、しかも高い直立堤が津波を受けて大丈夫かどうか、高い直立堤というのは今回余り事例がありませんよね。

○諏訪委員 残っているものもあるし、壊れたものもあるし、両方あります。

○平野委員 直立堤の粘り強い構造の検討というのは進んでいるのですか。

○諏訪委員 津波による波圧を考慮して照査することはできると思いますよ。

○平野委員 なので、その辺のことが若干心配なこともあって、景観的にはなるべく土堤の方がいいのではないかと考えているところです。特に大船渡のまちづくりの計画を見させていただいてますと、もともとの駅の周辺はやっぱり相変わらず中心街としてやられる。ちょっと歩いて行くとこの刑務所景観になるというのは、やっぱり長い目で見て、今回日本中で人口が減っていく時代に入っているから、無理に産業用地として確保することよりも大船渡の魅力というものを今後どう最大限伸ばしていくのかということを見ると、ここは直立堤よりも土堤にして、海の見える環境をなるべく多く増やすということの方がいいのではないかなという気がしています。ですからここはぜひ、港湾管理者との協議ですけれども、土堤できれいにそろえていくような、そういうデザインになればなど。そうしますと多分もうちょっと南の方の狭間のような、谷地みたいなところになってしまうところはまちづくりサイドで地盤を上げていただいて、余り谷地にならないような配慮をして、西側の一連のものは全部土堤にできればいいなと個人的には思っております。

○南委員長 どうもありがとうございます。土堤の可能性の検討ということですよ。

そのほかいかがでしょうか、大船渡についていかがでしょうか。

お願いします。

○萱場委員 緩傾斜の方が好ましいというのは間違いないと思うのですが、もしいろいろ制約があつてできないということであれば、資料②-9ページにあるように一部分緩傾斜、築山的な構造にして、インパクトを和らげるという方法はかなり現実的かなというふうに思います。右と左比べてもらったらわかるのですが、緑があるということと、一部緩傾斜になっているということで、かなり印象も違いますよね。ですので、こういった場所を拠点的なポイントにさせていただいて、全体の景観の調和をとるという方法だとか、あとはアプローチの問題、眺望点の問題ですね、こういったものを少しく解決するという方法は、現実策としてはあるかなという気がします。ただ、そのときに単純につくればいいというものではなくて、スロープの位置だとか、構造だとか、あとは周辺の植栽との関係だとか、その辺のディテールをかなりしっかりとデザインしてもらうことが必要のかなという気がします。

それから、あと堤防沿いの水際部なのですけれども、多自然川づくり的な配慮をされるということで、これは大賛成です。ただ、結構コンクリートのり面にそのまま被覆をしても雨裂が走ってだんだん減っていつてしまうというようなことも考えられるので、例えば非常に簡易的な水勢のようなものだとか、いわゆる土砂を溜めるような施設を一緒につけ

ていただくような手もあるかなという気がします。ちょっとこれ細かい話なのでここで言うべきかどうか迷うのですけれども、あるかないかでかなり土砂の歩留まりが変わってくる可能性もありますから、そういった配慮を考えていただくといいのかなという気がしました。

以上2点です。

○南委員長 どうもありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

先ほど来、共通の問題として1つ目の資料のところたくさんご意見いただいておりますので、おそらくそういう意味ではこういう場所にも応用可能な話がいろいろと入っていたのではないかと思います。もしよろしければ先に進ませていただいて、そしてまたご意見をまとめていただけたらと思います。よろしいですか。

○南委員長 大船渡市さんご発言ございますか。

○西山建設課長(大船渡市都市整備部) 大船渡市の西山と申します。

確かに9ページにあるように大船渡駅、海岸側のこの塀の構造といいますか、大船渡市は市街地の中心にある大船渡駅と海岸がすごく近い。夏祭り等でのにぎわい空間も最大のにぎわい空間はこの場所でしたので、この場所から海が眺望できなくなるというのは非常に、このイメージ図を見ると、えっ、というふうに市民的には多分思われると思うのです。そこでどうやってやるかですが、海が見えるようには多分できない。近づけばできないので、和らげるような方策を少しでも考えるのが必要だなと思いますし、堤防の上にアプローチできるようにするというのも一つの手法だと思いますので、土堤そのものについては用地の制約とか、大変厳しい面も確かにあります。でも、できればいいなとも思いますが、そこら辺まちづくり等も含めながら検討させていただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○南委員長 どうもありがとうございます。

○平野委員 こういうところで申し上げていいのかわからないのですけれども、例えば気仙沼市の船の発着所がある場所では堤防をやめて別の方策でやるかというようなことを随分議論しておられるようなので、大船渡のここも大事な場所ですので、ここは堤防を低くするだとか、高い堤防をやめて、その代わりに何か代替措置を考えていくようなウルトラCも長い目で見たら、大船渡の発展にとって効いてくると思いますので、別の方策を選択するという方向もどこかで考えていただいた方がいいのではないかと思います。

○南委員長 一つのご意見としてとらえていただくようお願いします。

そのほかよろしいでしょうか。それでは、先に進ませていただきます。モデル地区の3について、事務局からご説明お願いいたします。

○荒澤河川課主査

<以下の資料の内容について説明>

参考資料4 モデル③地区 複数河川河口部〈大槌川、小槌川(大槌町)〉

○南委員長 どうもありがとうございます。それでは、大槌、小槌のところでご質問、ご意見いただけたらお願いします。

お願いします。

○平野委員 これは景観配慮案というのが、参考資料1の基本的な考え方でしたか、あれ

に基づいてやったデフォルトの線形の話でしているのか、それとも大槌町のまちづくりで提案されているこのきれいな曲線形で話されているのか、混然一体となっている感じがしてよくわからなかったの、済みませんが、もう一遍どれがどれなのか説明してもらえませんか。もうちょっとフォトモンタージュを精緻にかいてもらえませんか。正直に言いますと、例えば10ページの下、大槌町が描いている線形というのはこんなに角がとがってないですよ。この視点から見ると、角がとがって見えるとは思えないのですが、手前が直角カーブのような角が見えるのですが、多分これ書き間違えか、やっぱりこの手のシミュレーションというのはかなり精緻に描かないと、立体的に見ると随分変わってきてしまうので、そういう意味では大変残念なのが12ページもそうですね。12ページもそうなのだけれども、大槌町の線形案ですと9ページ、これが大槌町の線形案なのかな、これは違うのですか、それがよくわからないのですけれども、大槌町の線形案だとこの真ん中の、ど真ん中のところに前に干潟みたいな陸地が出るはずなのです。9ページの一番下のモンタージュですが、これはいわば縦にスリットを入れて、水門をちょっときれいなのにしただけなのであればこのとおりのかもしれませんけれども、大槌町の線形案ですとこの真ん中のところにきれいに干潟等が出てきて、見た目も随分変わってくるので、ちょっと大槌町の線形というのはややこしいといえはややこしいのですが、精緻に描いていただかないと、これ何のためにやっているかわからなくなるので、そこをお願いします。

ぜひこれは、前回も申し上げましたが、このきれいな線形が今のところ、いわば行政的な調整さえつくのであれば、漁港管理者との調整がつくのであれば一番整合的で、しかも線形もきれいだし、この基本のガイドラインの概念にもきちんと則っている形になりますので、ぜひ内部調整を頑張ってください。

○南委員長 どうもありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。まずはよろしいでしょうか。

どうぞお願いします。

○平野委員 この大槌町のプランですけれども、先ほど来、申し上げている日常の生活動線からなるべく海が見えるようにということはかなり考えておられるプランですので、ぜひこのプランのよさを他の地域にも広めていただきたいと思います。大槌町の場合は、もとより立派な防潮堤がございましたので、あまり海が見える環境になかったところをこういう日常動線のつくり、堤防に抱き合わせる形で道をつくる計画になっていることによって、今まで以上に多分海が感じられる町になるのではないかなという、景観的にプラスアルファなことが起ころうとしているという非常に頼もしい例だと思いますので、この考え方というのはほかの地区でも応用できますので、ぜひ大槌町の方はお披露目いただくとともに、県はその手助けをしてあげてください。

○南委員長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

町さんからコメントありますか。

○徳田復興推進室主任（大槌町復興局） 大槌町の復興局の徳田と申します。いずれこれまでの住民の議論の中でも防潮堤につきましては構造ですとか線形、それから建設までの時間について非常に興味を持たれております。また、その活用としまして生活道路ですとか産業道路、それから避難道といった部分にも非常に興味が高いというふうに認識しておりますので、この委員会での議論等を踏まえまして、これからのまちづくりの参考にして

いきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○南委員長 どうもありがとうございます。

よろしく申し上げます。

○竹原委員 作ほど出ました2つの河川の間に挟まれた海側のところは何でしたか、計画では白く抜かれておりますけれども、これは港湾施設として残るのでしょうか、2本の河川の合流部というか、その間に、海側に少し半島状に出っ張っておりますけれども、この計画はないのでしょうか。

○徳田復興推進室主任（大槌町復興局） 具体的な検討はまだ途中段階です。

○南委員長 よろしいですか。

○竹原委員 もし利用がなければ干潟の創生とか何かという場所の提示をしていただくと担保になるのかなという気があります。ただ、難しい場所ではあるのですけれどもね。

○南委員長 どうぞ。

○大澤漁港漁村課整備担当課長 県庁の漁港漁村課でございます。ここの大槌漁港は県営の漁港でございます。整備するとすれば漁港海岸については私どもが整備するということになりますけれども、国の査定については、上の方のかぎ型の法線で査定を受けておりますので、こういった全体的になだらかな法線になればいいと思っておりますけれども、用地の制約とかそういうのもありますので。

あとここは県内では有数な加工場団地となっております。生業者も当然ありますので、そこら辺も当然加味しながら土地利用とか、それから経済性も検討しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○南委員長 ありがとうございます。

○竹原委員 それと土堤でもそこに通路とか何かはできるということですね、前提としては、利用するというのであれば。要するに、今の状態だと何もないというような絵でかかれていますけれども。

○大澤漁港漁村課整備担当課長 現在、漁港施設用地はなかなか用地がないということで直立堤が非常に多いです。今回の査定も直立壁で査定を受けておりますので、そこら辺そういった土堤で整備できるのか、そこら辺の用地の問題とか比較しながら国に協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○南委員長 よろしいでしょうか。

○佐藤漁港漁村課主任 すみません、通路の話でございますけれども、通路につきましては大槌町さんのまちづくり計画、そういったものを踏まえて、動線を確認しながら通路についてはアクセスを十分考えていきたいというふうには思っております。

また、先ほど干潟というような話ございましたけれども、③—2ページの図面の中ほどの部分で水門、大槌川の水門の部分、あと小釜川の水門の間に用地がちょうど出ているかと思うのですけれども、白抜きになったところですが、ここにつきましては、昔は漁港施設でございまして、サケのふ化場がございました。

今後、大槌町さん並びに漁協さん等々も含めてサケのふ化場の今後の発展とか、そういった部分を踏まえながら今後は検討していきたいというふうには考えているところでございます。

○南委員長 ありがとうございます。そのほかこのところで。

どうぞお願いします。

○平野委員 私も若干行政経験がございますので、役所の論理というのはわかるのですが、役所の論理を振りかざすよりもやっぱりこれから50年、100年、大槌町がいいまちであり続けることを最大限に考えていただいて、大槌町のこのプランを見ると漁港区域は逆に広がる方向だと思うのです。なので、そこはぜひ考えていただいて事を進めていただきたいと思います。

今回の被害状況からすると、霞ヶ関はかなり災害査定に対しては柔軟に対応して下さると思っておりますので、そうでなければこの大槌町案が成立するようになりとあらゆる手段を使って柔軟に対応していただくよう働きかけてほしいです。多分、用地交渉に関しては、大槌町は全面的に協力して下さると思いますので、よろしくをお願いします。

○南委員長 よろしくをお願いします。ほかいかがですか。

いろいろなご意見ですが、一つ一つの論点としてご提示いただいているのであって、私どもの委員会ですら、そういうことはございませんので、そのほかいかがでしょうか。

よろしいですか、先に進ませていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、事務局から最後のモデル地区のご説明をお願いいたします。

○荒澤河川課主査

＜以下の資料の内容について説明＞

参考資料5 モデル④地区 観光地周辺〈鍬ヶ崎、閉伊川（宮古市）〉

○南委員長 ありがとうございます。それでは、宮古の鍬ヶ崎、閉伊川のところ、ご質問、ご意見お願いいたします。

お願いします。

○平野委員 まちづくりの方の事情が若干あちらこちらから伺っておるのですが、ここはやはり岩手県を代表するというよりは、私が知る限りではこんなに美しい浜の風景、漁港の風景というのはないと思うのです。これだけ海と集落がきちんと近くて、漁港らしい漁港というのは、浜の集落らしい浜の集落というのか、これは宮古に限らず、僕は東北の宝だと思っています。これを最大限どう後世に引き継いでいけるのかが、これは景観だとか、まちづくりだとか、環境だとか考えた上でのことだと思っています。

今のまちづくりの中でいろいろと決まってきた線形で堤防をつくると、どんなに頑張ってもこの程度にしかならないということをぜひご理解いただいて、何とか例えばどれで言えばいいかな、④—7ページで言いましょうか、この線形で言いますと、例えば（出崎）埠頭のところがもう完全に津波が被るわけですから非居住で、ここの面積が随分大きいですよ。ここをうまく使えないかなんていうことを考えています。要は、堤防をこのラインに引くというのは後ろに守るべきものが実は案外少ない、極めてコストパフォーマンスが悪い堤防になってしまいますので、これを山付けして堤防の延長を短くするかわりに、例えば、道の駅があるこの大きな埠頭は何埠頭と言うのか私は知りませんが、その辺を例えば防潮堤で囲って、直立壁で囲って、その内側は産業ゾーンとして使うとか、そういう形で用地を確保しながら、なるべくコストパフォーマンスが悪く、なおかつ景観上もよろしくないこの岩手の宝で、東北の宝の風景を壊しかねない防潮堤をどう景観的なインパクトを緩和していくかというのがこれからの課題ではないかと思っていて、ここはもうまち

づくりの方とぜひ密接に調整しながらなるべくここに立ち上がる堤防延長が小さくなって、少しでも山付けが実現するように市と県庁でギリギリと話し合いを続けていただけたらなと思います。景観の観点から申し上げますとなるべくここは堤防の延長は短くしたいと思っています。そのかわり埠頭ですとか、そういうところで代わりになるような用地確保なんていう方策もあるのかなと思っています。

以上です。

○南委員長 どうもありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

お願いします。

○萱場委員 ④—8 ページにまた築山ができてきているのですけれども、先ほど来、申し上げているように、景観へのインパクトを和らげるという意味では、直線方向にずっと伸びるものを遮断するという役割があるので、非常に効果が高いというのは当然あると思いますが、ほかにも拠点として皆さんが集まる場所だとか、そういった意味では公園的な利用ができるのではないかと、あとは先ほど申し上げたような眺望点となるだとか、いろんな機能があると思うのです。それで、まだその景観への配慮というところで留まっているので、もう少し築山そのものがどんな機能を持っているのか、もしくは持たせたいのかというあたりの整理をした方がいいのではないかなという気がします。そうすると、もう少し積極的に都市計画との関連で築山の配置をこうしようだとか、また違った配置だとか、構造の考え方というのが出てくるのではないかと思いますので、ぜひその点の整理をお願いしたいなということと、あともしも私がここに上がったときにどう思うかということを考えて、海側にも築山的なものがあって、いわゆる海と陸とのアクセスができると、これは何か非常にすてきな築山になるなという気もするので、整理をしていただいた上で、もしもそのアクセス路として使うということであれば、両方に築山を設けるとか、あとはそれが無理であれば階段で例えばそのアクセス路を接続するだとか、その辺も一度考えていただくと塀のようなインパクトを非常に和らげると同時に、うまく築山を使いながらいろいろな活用の仕方が出てくるのではないかなと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

○南委員長 どうもありがとうございます。

お願いします。

○平野委員 ここですと本当に背後に山が迫り過ぎているので、築山は物すごく不自然になると思うので、ここでは適用しない方がいいと思います。なので、先ほど申し上げたようになるべく山付けを利用して延長を短くできるか、地権者との相談の中でなるべく守られた土地も別に確保しながら減らしていくというような、延長を短くしていくというのが理想的かと思います。なので、ここで景観配慮型案という形で道路を入れて幅を広くしてしまうと余計に谷地みたいなすごく環境の悪い土地が増えてしまいますので、それもやめた方が、資料に描くのもやめた方がいいと思います。

あと築山に関しては、一番最初の基本的な考え方の話に戻ってしまいますけれども、基本的には陸側だけに築山があるのだったら不自然型になってしまいますので、もちろん海側にもあるという前提でお考えいただければと思います。それは港の場合は、もちろん港湾管理者との調整をしながらということになるかと思います。

○南委員長 どうもありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

どうぞ。

○平野委員 資料についてですが、12 ページの海側からの視点というのはとても大事だと思うのです。おそらく鯉ヶ崎の一番美しい港町の風景を見せてくれるような視点場になっていると思うのですが、これ引き過ぎですよね。もうちょっと近くから見ないと、少なくともこれは防潮堤がどう見えるかというフォトモンタージュの検討しているはずなのに防潮堤がほとんど見えの大きさが少ないようなフォトモンタージュが描かれていても何の検討にもならないので、これは描き直してください。

○南委員長 そのほかご意見、ご質問いかがでしょうか。

どうぞ。

○平野委員 閉伊川の話もしておきます。14 ページ、ここはどういう船を通すかによるのですが、景観配慮案でゲートがそのまま上にどんと残っている状態で絵が描かれていますが、この水門は基本的には津波が来ない限りは閉めることのない水門、もしくは大きな高潮が来るといことがない限り閉めることのない水門のはずですので、常時オープンを考えると、この大きいゲートが上にずっとあり続ける姿というのは決して美しいものではございません。なので、この水門をどうするかというのが先ほど申し上げました大型水門のデザインの一つのポイントで、船通しがある場合についてきちんと考えていただきたいということです。本当はちょっとチャレンジングで、しかもこの防潮堤の高さだと難しいかもしれませんが、マイターゲートとか、要は上に上がらない、もしくは上に上がったも横にスライドするという、基本方針の方に書いてありましたが、そういう様々なゲート形式まで、特に船通しについては考えていただきたくて、そういうことを検討するわけですから、この右下のような何にも考えてないゲートがその上に野ざらしになっていて、どでかい看板があって、景観障害物になっているようなものを景観配慮型のフォトモンタージュには入れないでください。逆にこれを示して、やっぱりこのゲートはちゃんと考えないといけませんよねという資料としては適切だと思いますけれども、もう一段踏み込んだものにしないといけないと思います。

○南委員長 どうもありがとうございます。

そのほかいかがですか。

お願いします。

○竹原委員 後でも話そうかなと思っていたのですが、やはり復興国立公園というような名称で環境省の方が来られていると思うのですけれども、そういう視点に立った場合、この場所でこういう堤防が必要なのかどうかということをやはり考えないといけないのかなというふうに思っております。歴史、文化の風土であり、自然的特徴でどうのこうのと書いてありますけれども、最大の資源というのは自然環境、景観、風光明媚な海ですよね。それが一番重要だということを考え合わせると、それに最大限配慮すると言っても、浄土ヶ浜が非常にランクが高いといっても、やっぱりそこまでのアプローチの段階でこの堤防が果たして成り立つのかどうか。先ほど平野委員が言われたように、やはり山からわずかに100 メーター、200 メーター程度しか離れてなくて、避難でき得る場所でもあるわけですから、その国立公園の景観のことを含めて、やはりある程度もう少し見直しをかけていただ

きたいなどは思っています。要するに、もっと山に近づけるなり、場合によってはなくてもいいのかなというふうな考えが起きます。ただ、ここで水門案が出てくることによって、逆に言うと堤防が必要ではないかという議論に持っているのかなと。水門があることによって、周辺地域の浸水が起こるといような議論もありますので、この水門、多分宮古市の側からもそういう疑問が出されているかと思うのですが、果たして必要性があるのかどうか、その水門をどのように山付けにしていくのかどうかというところもここではまだ示されておられませんので、水門の高さと堤防の高さの関係などまた新たな問題が出ているのかなというような気がしてなりません。ですので、まちづくり側としてもどういうふうにするか、漁港としての考え方、近接する公園地区との考え方とうまく議論が進んでいくのかどうかということもちょっとお聞きしたい部分です。

○南委員長 そのほかいかがでしょうか。

もしよろしかったら宮古市さんからコメントを一言いただけますか。いかがでしょうか。

○中村都市計画課副主幹（宮古市都市整備部） ありがとうございます。まず、平野委員からのご指摘の山付けした短い防潮堤、そして産業ゾーンに対して必要な部分に防潮堤を設ければいいというご提言、本当に参考になります。とはいえ、宮古市の事情といいますと魚市場とか荷さばき場等、防潮堤の前面（海側）に置かなければならない施設というのもございまして、この細長い部分というのが準備用の岸壁でございまして、ここに船が入ってくると活況といいますか、一番大事な係船護岸になります。ここにいろんな廻船問屋とかいろんなものがどんどん来て荷物を積んだり、水を積んだり、そしてあとは順番が来て水揚げの船が出て行ったときにそこから市場の水揚げ岸壁に行くわけです。この動線は、実は地元の方の強い要望がございまして、ここの水産加工場というのは、実は宮古市のエンジンみたいな部分でございまして、ここはやはり利便性を追求して、他の地区の水産加工場よりも位置的に優れているし、昔からの港町といいますか、本当に地区に住んでいるみんながここを誇りに思っている場所でもございまして、鉾ヶ崎の人の気性というのは荒いとか、そういうものを実は宮古の人たちも誇りに思っている地区でもございまして、何とか活況は、ちょっと今戻ってきているのですけれども、これを機にといえればあれなのですけれども、何とかこのいろいろやられたところありますが、ここだけは何とか拠点にしたいという考えがございまして、どうしても地区の皆さんの話を聞けば防潮堤の背後（陸側）に水産加工場のスペースが欲しいのだという要望がございまして、そういうのが強くて本当に頭を悩めているところで、平野委員ご指摘のとおり、景観のきれいさというのは湾の中のきれいさがございまして、湾内ではヨットとか、高校生もいろんなスポーツにいそしんでおりますので、おそらく工場の建物等の配置も何とかうまくいかないのかなとは思っているのですが、しよせんこれにちょっとした程度なのかなというのはすごく我々も心苦しいといいますか、何とかならないかなと思っているところです。

次に、築山の件なのですけれども、築山につきましては、実は宮古市とすればこれを置けるぐらいのスペースの余裕がないといいますか、後ろの堤体を削ってでも水産加工場の用地を確保したいなという思いをしておりました。

次に、竹原委員のご指摘で、山がすぐ近いので、逃げてもいいだろうと、防潮堤がなくてもいいだろうということになるのですが、シミュレーションを見ますとどうしても災害危険区域に指定せざるを得なくなりまして、そうなるのかなりの盛土で防ぐか、もしくは

かなり高台に全移転というようなことになるのですけれども、やはり先ほども言いましたようにここに対する愛着というのは地元の方はかなり強いものがございまして、地元防潮堤の計画を持っていても、出たいとか何とかというよりも、皆さんここに再建したいという方が多うございまして、ちょっととりとめのない話になりましたが、今のところ避難路等の整備も当然並行して進めていくのですけれども、何とかうまい景観とか、そういったものとの整合を今少しでもいいから前に進めたいと考えております。

もう一つは、水門ありきでこの計画になったのではないのかということだったのですが、実は水門の決定は岩手県さんにもおしかり受けますが、最後の最後に水門ということになって、宮古市では当初ずっと河川防潮堤の嵩上げをお願いしていたのですけれども、いろんなシミュレーションの結果、水門でなければやはり難しいということで水門をお願いしたような経過がございまして、水門ありきで始まった計画ではないということでございます。

ちょっと答えになっていなかったと思いますが。

○南委員長 どうもありがとうございます。コメントをお受けしたということで、ありがとうございます。

ちょっと時間が差し迫ってまいりまして、この地点について特にご質問、ご意見等ございますか、よろしいでしょうか。宮古市さんにコメントいただいたということで、まず宮古市さんの件につきましてもここで一度閉じさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、4つのモデル地区のところを今駆け足で進めて来ましたが、特に全体を通じて、話し残したというようなことがもしございましたら、手短にお願ひできたらと思っております。

はい。

○竹原委員 今回の調査期間が非常に短かったので、生物調査に関しては秋と冬しかやられてないということで、特に植物の場合には春から夏にかけての調査が必要になります。それによって、現在の生物分布等の配慮事項の内容に欠けていますので、引き続き一年を通しての生物調査を行っていただいて、その結果を受けての図面といたしますか、配慮をしていただきたいと思います。

○南委員長 どうもありがとうございます。

ほか言い残したこと等ありませんか。よろしいでしょうか。

全般として、フォトモンタージュも出てきましたもので、具体的なイメージが皆さんの頭の中にも出てきて、それに応じていろんなご意見が出てきていたかと思っております。ある程度示された案の範疇でどう持っていこうかという議論と、さらに創生という言葉が今日たくさん出ましたけれども、新たな形をつくっていこうという中での議論というものが輻輳して、少し難しかったかと思っておりますが、そのような形で整理していただければよいのではないかと思います。まず、現行で示されている案について、配慮すべき事項というのが明らかになってきましたし、さらに今とはちょっと違った創生型のタイプを考えていったときに、そこに出てくる配慮事項というものが出てきたのではないかと思います。さらに深めていくとたくさん議論もありますでしょうけれども、本日はこのあたりで、このモデルケースの議論までのところを終えさせていただきたいというふうに思います。

もう一つ資料が残っておりまして、参考資料6のところ、事務局からご説明お願いいたします。

○荒澤河川課主査

＜以下の資料の内容について説明＞

参考資料6 環境調査の概要

○南委員長 ありがとうございます。特に今この場でご意見ございましたら、アドバイスございましたらお願いいたします。もしすぐということで難しいようであれば、あと事務局に送っていただくというような形でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

お願いします。

○萱場委員 繰り返になってしまうのですが、これも。やはり津波、地震で地形がどう変化したかということが環境のベースになると思うのです。これは当然これから改修を行っていく、されると思うので、そこら辺の基本情報もやはり同じレベルで提示をしていただけるといいのかなと思います。それがないとどの程度環境が再生できるかどうかということもなかなか判断がつかないと思いますので、この点についてはよろしく願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

お願いします。

○平塚委員 同様です。時間軸をちょっと入れていただいて、ここにまちが広がる前がどうであって、人が住むようになってどうなって、それでまた津波の後どうなって、現在どうなったかという、つまり場所・土地の持っているポテンシャルということですね、それに基づいて考えられればと思います。

○南委員長 どうもありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。時間のない中での検討ということで、この委員会において優先させたいことは、まずは期限があるということがあります。その中で皆さんのご意見をできるだけお伺いしまして、今も平塚委員からお話ございましたが、以前の状態から今後に向けて、それが再生であったり、創生であったりする、その今後に向けての配慮すべき項目について少し整理していただきますと、各市町村が今後の詳細設計を行っていくときに非常に参考になるのではないかという手応えはあるのではないかと思います。そういう方向でぜひ資料を今後もまとめていただけるようお願いしたいと思います。

議事上、その他がもう一つございますけれども、特に委員の皆様からその他ございませうでしょうか。

○竹原委員 先ほどちょっと言いましたけれども、環境省の方が来られているので、やはり復興公園の考え方の中に多分かかわってくると思います、景観とか。一言何かコメントしていただきたいなと思っておるのですけれども。

○南委員長 よろしいですか、ではオブザーバーの中でもしご意見ございましたらお話しただけたらと思います。

○森川オブザーバー 環境省の森川でございます。意見というか、本日初めてこの検討会の方に出席させていただく中で、私も環境行政を担当している中で、生物多様性の中で、藻場、干潟というところは非常に重要な役割を担っておりますし、また先ほど出た三陸復

興公園については、現在本省の方で検討会を開いて、この3月中に基本的な考え方というビジョンというものを打ち出そうとしております。その中で、藻場、干潟の重要性、それから陸中、三陸海岸のポテンシャルみたいなのを含めて自然公園を再編するところまで進めていきたいというような考えで今進めております。

本日このような形で、藻場、干潟の重要性を理解しつつ、それに配慮した形で構造物を整備していただければ非常にありがたいことかなと。それから、景観的にも構造物の圧迫感といいますか、景観上、木を植えるなり、何かそういうもので目隠しをするなりといったような配慮を進めていただければ非常にありがたいかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○南委員長 どうもありがとうございました。

その他オブザーバーの方からご発言よろしいですか、特によろしいですか。

(「特になし」の声)

○南委員長 それでは、どうもありがとうございました。長い時間にわたり、ご議論いただきありがとうございました。議事進行を事務局にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

4 その他

○冬川河川海岸担当課長 次第の4、その他ですが、事務局から事務連絡があります。次回第4回委員会は、2月23日の午前中の開催を予定しております。詳しくは、後ほど事務局から改めてメールによりご連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上です。ご質問等はございますでしょうか。

(「なし」の声)

それでは、委員の皆様ご議論大変ありがとうございました。

5 閉会

<事務局から閉会を宣言>